

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は、本日をもって解除されます。

本市においても、9月22日以降、感染者はゼロとなっており、市民及び事業者の皆様のご協力に対して、厚くお礼を申し上げます。

明日から、本市における時短要請等は解除され、本市の施設も通常の運営といたしますが、10月14日までは、集中対策期間として、外出機会の半減やテレワークの活用等が呼びかけられていますので、市民及び事業者の皆様におかれましては、引き続きご協力を頂きますようお願いいたします。

また、本市における新型コロナワクチンの接種状況については、本日現在、高齢者の9割、12歳以上の約7割の方が2回目の接種を終えられておられます。

ワクチン接種には、感染予防や重症化予防などの大きなメリットがあります。

一方で、ワクチンを接種せずに感染した時は、最悪の場合は命に危険が及ぶほか、後遺症に悩む方も少なくありません。

市では、希望される方が速やかに接種できるよう体制を整えていますので、市民の皆様におかれましては、ワクチンを接種しないリスクについても十分考慮していただき、積極的に接種していただきますようお願いいたします。

また、本日の市議会で、中小事業者に対する月次支援金についても予算を可決いただきました。

市といたしましては、ワクチン接種の促進や事業者支援等を通じて、市民及び事業者の皆様の安全・安心な暮らしを取り戻すよう全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年9月30日

三次市長 福岡 誠志